

看護師等修学資金貸与者募集要項

このことについて、看護師等修学資金の貸付を希望される方は、下記のとおり関係書類を提出してください。

記

1. 対象者

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に基づく看護師等の学校又は養成所に入学又は在学し、修学資金の貸与を希望する方

2. 貸与額

看護師の資格取得のため学校等に修学する方 月額 8万円以内

3. 募集人員 若干名

4. 貸付金の償還免除

免許を受けた後、修学資金を受けた期間と同じ期間、当院で勤務された方に対しては、償還を免除します。

ただし、看護師として当院で勤務をされなかった方については、その年の5月までに一括での返還が必要になります。

5. 申請受付期間 令和8年3月2日(月)から3月13日(金)

6. 提出書類

- (1)看護師等修学資金貸与申請書
- (2)合格証明書(在学中の方は在学証明書)
- (3)履歴書(写真貼付/養成校入学までを記載)
- (4)成績証明書

7. 貸与決定 書類審査および面接により、貸与の可否を決定します。

(※審査の結果、ご希望に添えない場合があります。)

8. 問合せ先および提出先

〒072-8555

美唄市西2条北1丁目1番1号 市立美唄病院事務局

TEL 0126-63-4171

9. その他

申請月日は令和 8年 4月 1日と記入してください。